

各位

会 社 名 株式会社ヤマダホールディングス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 CEO 山田 昇
(コード番号 9831 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画室長 松野 顕
(TEL. 0570-078-181)

「監査等委員会設置会社への移行」及び「任意の指名・報酬委員会設置」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り監査等委員会設置会社への移行及び任意の指名・報酬委員会設置について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、2020年10月1日付で持株会社体制に移行し、経営の管理・監督と業務執行を分離し、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした総合的な統制に特化することで、グループガバナンスの強化を図り、当社グループのさらなる企業価値の向上に努めてまいりました。

また、持株会社化以降、当社グループの「くらしまるごと」戦略をより強力で推進するため、5つの事業セグメント（デンキ・住建・金融・環境・その他事業会社）への経営資源の集約と企業再編及び組織再編を行ってまいりました。

この度、「業務執行を行う「取締役」に対する「過半数を社外取締役で構成する「監査等委員である取締役」の監査・監督機能の充実でコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図り、企業価値を向上させ、各ステークホルダーのみなさまと共に、更なる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

その他、取締役をはじめとした当社グループの経営幹部に対するけん制機能の強化を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置いたします。

これらの取り組みを通じ、将来における当社グループの強固な企業統治体制を構築いたします。

2. 移行の時期

2024年6月27日開催予定の第47回定時株主総会（以下、本総会）において、必要な定款変更等について承認をいただき、本総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容については、決定次第お知らせいたします。

また、役員人事等については、本日付の「代表取締役の異動についてのお知らせ」及び「当社及び株式会社ヤマダデンキの役員人事等についてのお知らせ」にて別途開示しております。

以上